

常任委員会 審査 Q & A

提出された議案等についての審査経過

本会議で付託された平成 22 年度当初予算を除く 27 件の議案等について、15 日から 16 日にかけて行われた各委員会で審査しました。

各委員会での主な質疑応答の内容についてお知らせします。

総務

(委員)

口川 宅田 村島
関 小大村 中福

21年度の最終補正予算に 2億7869万円を計上

Q 一般会計補正予算の概要は？

A 国の第二次補正予算で創設された交付金を活用し、各種事業を展開するため大幅増額となりました。

Q 具体的な事業は？

A 主なものは小川南中の屋外トイレ整備、羽鳥駅周辺の防犯カメラ設置、幹線道路を中心とした舗装・路盤改修などで、事業実施は予算を繰り越して22年度になります。また、この他、地方交付税を財源として財政の安定を図るため、基金に約3億円を積み立てます。

空港開港後の市の対応は

Q 今回の組織見直しにより、市の空港対策の取組みは変わるのか。また空港利用促進協議会等の扱いは？

A これまで空港に関する業務は、市長公室内の空港対策課で行ってきました。今回の見直しにより同課は

産業経済部に移行しますが、業務等はこれまでどおり変わりありません。また、市の利用促進協議会等の組織についても、空港の持続的な発展にご尽力いただきます。

Q 茨城空港は基地と空港が共存する共用空港だが、業務の線引きは？

A 空港の航空管制など基本的な運用は自衛隊が行いますが、市としては、原則、民間航空機に関することは空港対策課が担当し、基地に関する業務は基地対策課が行います。

白河診療所医師の定年延長

Q 市職員の定年等の条例の一部改正の中身は？

A 白河診療所の医師の定年を2年延長するものです。

Q 2年延長とする理由は？

A 以前も5年延長をしています。現医師は地域住民からの信頼も厚く継続した勤務をお願いしたいところですが、今回は本人の意向を踏まえ、2年間の延長をお願いしています。

Q 医師不足は深刻な問題である。幅広く医師の確保に努めてください。

文教福祉

(委員) 口本 辺瀬 井本
山岩 磯木 藤山

小川運動公園体育館を多目的施設に

Q 小川運動公園体育館の改修の内容は？

A 国からの経済危機対策臨時交付金を活用して、可動式ステージの設置や照明・音響設備を整備します。スポーツ施設としての機能だけでなく、地域のコミュニティ拠点としても活用できるように整備していきます。

Q 体育館の活用幅が広がることを周知徹底し、地域住民が有効に活用できるようにして下さい。



野球場・テニスコート・体育館等を有する総合運動施設。平成 20 年度における延べ利用者数は約 1 万 7,000 人
(小川運動公園・与沢地内)

教育予算の有効活用を

Q 社会人TT配置、放課後子どもプラン、理科支援員等配置事業の予算減額が目立つが？

A 新型インフルエンザの影響により授業数が減少したため、指導者の賃金等が不要になりました。また、同じ内容の事業を展開するにあたり、別の有利な補助金制度の活用が可能になったためです。

Q 単に減額するのではなく、内容を充実させるための方策等を考えてください。

障がい者自立支援事業

Q 障がい者自立支援給付費が増額補正となっているのは？

A 補装具の交付・修理、在宅者・施設入所者にサービスを提供するための給付費が増額となっています。これは制度周知による利用者の増加、また、制度改正により個人負担の軽減措置が講じられたため、今後も給付費は増えていくものと思います。

障がい者自立支援法？・・・これまで障がい種別（身体・知的・精神）ごとに提供されていた福祉サービス等を共通の制度の中で一元化し、公費と利用者（原則1割）負担を明確にした。平成18年10月に全面施行。

市民経済

(委員) 原藤村 田本田
萩加野 戸橋島

空港開港に伴うごみ対策は

Q 空港開港後、見物客など多くの人を訪れており、かなりのゴミが発生すると思うが、航空機や空港から出るゴミは市内の焼却施設で処理されるのか？

A ターミナルビルや航空機から出るゴミについては、それぞれ県の開発公社や航空会社が業者と委託契約して処分を行います。また、その焼却施設としては、市内にある霞台厚生施設組合環境センターや笠間市のエコフロンティアで処理されています。



市内のゴミ発生・処理等については法令に基づき「一般廃棄物処理計画」を策定する（石岡市と小川・玉里地区のゴミ処理を担う「霞台厚生施設組合 環境センター」）

市営霊園の拡張計画は

Q 市営霊園の残区画数は？

A 現在の残区画数は約140です。例年30〜40区画の利用申込がありますので、4年程度で残区画がなくなると予測しています。

Q 今後、拡張していく予定は？

A 周辺に必要な用地は確保してありますので、今後、具体的な増設計画を協議していきます。

土砂埋立て等の規制を強化

Q 今回の規制強化により、具体的にどう変わるのか？

A 現在、全国各地で採掘地の埋め戻しや休耕地等での残土の不適正処分が発生している状況があり、地域住民も土壌汚染や災害の発生等を懸念しています。これらを未然に防止していくため、関係者の責務を明確化し、許可行為・措置命令・罰則を強化します。

Q 規制対象の範囲かどうか線引きが難しいものもあると思うが？

A 現場の状況を見ながら、関係部署等と連携し対応していきます。

建設

(委員) 目谷川 和田村
笹古荒 大市田

市営駐輪場の保管期間を短縮

Q 条例改正の内容は？

A 遺失物法の改正に伴い、市が管理する駐輪場から撤去した自転車等の保管期間をこれまでの6ヶ月から3ヶ月に短縮するものです。

Q 年間の放置自転車数は？

A 約60台です。警察署等に照会し、持ち主が特定されるのは、このうち数台程度です。

Q 保管期間短縮による効果は？

A 駐輪場の管理上の改善が図れるとともに、早い段階でリサイクルに回せることで、再利用が期待できます。



羽鳥駅の東西3カ所に設置される市営駐輪場。
(羽鳥駅東口ロータリー内の駐輪場)